

香川県インドネシアビジネスマッチング等開催業務委託契約に係る  
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年5月25日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県インドネシアビジネスマッチング等開催業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和9年2月26日（金）
- (3) 契約限度額 3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県内に本支店又は営業所等を有する場合）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記12の応募先まで提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年5月25日（月）から令和8年6月3日（水）まで

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年5月25日(月)から令和8年6月3日(水)17:15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、6月4日(木)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

#### 4 説明会

本委託業務について説明会は開催しません。

#### 5 失格事由

提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

#### 6 質問の回答方法

令和8年6月9日(火)に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

#### 7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、面接選考を省略する場合があります。

- (1) 審査にあたっては、企画提案書の内容に基づき提案者からオンラインでのプレゼンテーションを行っていただきます。
- (2) プレゼンテーション審査は「13 スケジュール」のとおり令和8年6月17日(水)に実施を予定していますが、時間等詳細については、後日、応募資格要件に適合した者に連絡します。
- (3) プレゼンテーションでは、企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (4) 応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行う場合があります。
- (5) 8の審査基準(2)の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

#### 8 審査基準

審査は、選定委員会の3名の委員が、次の各評価項目を評価基準により5段階で評価し、評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

- (1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準				
	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①業務実施体制	20点	16点	12点	8点	4点

②業務遂行能力	20点	16点	12点	8点	4点
③企画提案内容	20点	16点	12点	8点	4点
A) 商談実施件数	20件以上	15～19件	10～14件	6～9件	5件以下
	10点	8点	6点	4点	2点
B) その他	10点	8点	6点	4点	2点
④実績の有無	20点	16点	12点	8点	4点
⑤見積価格	20点	16点	12点	8点	4点

(2) 下限の点数の設定

選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点300点の6割(180点)を下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、候補者なしとします。

9 見積書の提出

今回の企画提案書の募集は、契約の候補者の選定を目的とするものです。契約の候補者の選定後、県は、契約の候補者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成のうえ、あらためて、契約の候補者に見積書の提出を依頼します。なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限りません。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時から県が契約書案を送付するまでに電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県商工労働部産業政策課産学官連携・産業支援グループ 担当者：曾根、伊能

TEL：087-832-3352 FAX：087-806-0210

E-mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

- 5月25日(月) 公告開始
- 6月3日(水) 公告終了・応募意思表示書受付締切
- 6月4日(木) 応募資格要件の確認結果通知
- 6月8日(月) 質問の受付締切
- 6月9日(火) 質問への回答及び閲覧
- 6月15日(月) 企画提案書の受付締切

- 6月17日(水) 選定委員会(プレゼンテーション)の開催(予定)  
(選定委員会後) 審査結果の通知、見積書の徴収
- 6月19日(金) 見積書を徴収
- 6月22日(月) 契約締結(予定)

#### 14 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する経費については、全て応募者の負担とします。
- (2) 応募意思表明書を提出後に辞退する場合は、速やかに県まで連絡いただくとともに、書面にて辞退の届出(様式任意)を行ってください。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用することはありませんが、県民等からの情報公開の請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (5) 上記に記載する日時については、全て日本標準時です。
- (6) 契約金額が200万円を超える契約を締結したときは、審査結果の概要及び契約者の名称等を県ホームページで公開します。